

旧 (平成30年7月)

工種	種別 試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績等による確認
施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性に関する施工実施要領」(平成14年8月28日付け土第10141号)」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合には、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場(INSマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JISCE-C502-2013, 503-2007) または設計図書の規定により行う。 ・用心筋筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。	
		単位水量測定	レディーミクストコンクリート単位水量測定要領(案)	1) 測定した単位水量が、配合設計士15kg/m ³ の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計士15を超える場合、水質変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計士15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3) 配合設計士20kg/m ³ の指示値を超える場合は、生コンを打込みまことに、持ち帰らせ、水質変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い、配合設計士20kg/m ³ 以内になるとことを確認する。更に、配合設計士15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 なお、管理職または指揮官は測定結果を1回に限り試験を実施することができる。再試験を実施した場合は(回)の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。	1日当りコンクリート種別ごとの使用量が100m ³ /日以上の場合： 2回/日(午前1回、午後1回)以上、重要構造物の場合は重要度応じて、100m ³ ～150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときとし測定回数は多い方を採用する。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm～25mmの場合は175kg/m ³ 、40mmの場合は165kg/m ³ を基本とする。	
	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満：許容差士1.5cm スランプ8cm以上18cm以下：許容差士2.5cm スランプ2.5cm：許容差士1.0cm		・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模の応じて20m ³ ～150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。ただし、道路橋筋コンクリート床版にレディーミクストコンクリートを用いる場合は原則として全運搬車測定を行なう。 ・道路橋床版の場合、全運搬車測定を行ながる。全運搬車測定の結果が良好な場合はその他のスランプ試験の精度について監督員と協議し、低減することができる。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場(INSマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。1工種当りの総使用量が50m ³ 以上の場合は、1回/日以上または50m ³ ごとに1回の試験を行う。	
		JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)		・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模の応じて20m ³ ～150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時	・早急セメントを使用する場合には、必要に応じて1回につき3個(σ3)を追加で採取する。	
		JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)		・荷卸し時 ・1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模の応じて20m ³ ～150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時	・早急セメントを使用する場合には、必要に応じて1回につき3個(σ3)を追加で採取する。	

2-5

2-6

新 (平成31年4月)

工種	種別 試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績等による確認
施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性に関する施工実施要領」(平成14年8月28日付け土第10141号)」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合には、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場(INSマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JISCE-C502-2013, 503-2007) または設計図書の規定により行う。 ・用心筋筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。	
		単位水量測定	レディーミクストコンクリート単位水量測定要領(案)	1) 測定した単位水量が、配合設計士15kg/m ³ の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計士15を超える場合、水質変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計士15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3) 配合設計士20kg/m ³ の指示値を超える場合は、生コンを打込みまことに、持ち帰らせ、水質変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い、配合設計士20kg/m ³ 以内になるとことを確認する。更に、配合設計士15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 なお、管理職または指揮官は測定結果を1回に限り試験を実施することができる。再試験を実施した場合は(回)の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。	1日当りコンクリート種別ごとの使用量が100m ³ /日以上の場合： 2回/日(午前1回、午後1回)以上、重要構造物の場合は重要度応じて、100m ³ ～150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm～25mmの場合は175kg/m ³ 、40mmの場合は165kg/m ³ を基本とする。	
	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満：許容差士1.5cm スランプ8cm以上18cm以下：許容差士2.5cm スランプ2.5cm：許容差士1.0cm		・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模の応じて20m ³ ～150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。ただし、道路橋筋コンクリート床版にレディーミクストコンクリートを用いる場合は原則として全運搬車測定を行なう。 ・道路橋床版の場合、全運搬車測定を行ながる。全運搬車測定の結果が良好な場合はその他のスランプ試験の精度について監督員と協議し、低減することができる。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場(INSマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。1工種当りの総使用量が50m ³ 以上の場合は、1回/日以上または50m ³ ごとに1回の試験を行う。	
		JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)		・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模の応じて20m ³ ～150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時	・早急セメントを使用する場合には、必要に応じて1回につき3個(σ3)を追加で採取する。	
		JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)		・荷卸し時 ・1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模の応じて20m ³ ～150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時	・早急セメントを使用する場合には、必要に応じて1回につき3個(σ3)を追加で採取する。	

2-5

2-6

旧 (平成30年7月)

工種	種別 試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績等による確認
25 ため池工	材料 必須 その他	平板載荷試験	JIS A 1215		各車線ごとに延長40mについて1箇所の割で行う。	・セメントコンクリートの路面に適用する。	
		現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mについて1回の割で行う。		
		含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	路体の場合、1,000m ³ につき1回の割合で行う。ただし、5,000m ³ 未満の工事は、1工事当たり1回以上。		
		コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧 [J1]-216	設計図書による。	路床の場合、500m ³ につき1回の割合で行う。ただし、1,500m ³ 未満の工事は1工事当たり3回以上。		
		たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [J1]-227 〔「シラカバアーチ」〕	設計図書による。	必要に応じて実施。 (例) トライカビリティが悪い時 ブルーフローリングでの不良箇所について実施		
		土の締固め試験	JIS A 1210		当初及び土質の変化時。		
26 梱石工	施工 必須 その他	土の粒度試験	JIS A 1204		コア土、拘土、サヤ土每、また探土箇所別に、盛土施工前に1日1回以上。(1日内に含水比が大幅に変動する場合は適宜、試験回数を増す)。		
		土粒の密度試験	JIS A 1202		1箇所の施工管理の判定は、試験値すべてが基準値を満足した場合のみ合格とする。		
		土の含水比試験	JIS A 1203		コア土、拘土、サヤ土每に、盛土高1mで施工延長40mにつき1箇所。但し、施工延長が40m未満の場合は、盛土高1mにつき2箇所以上。1箇所の試験個数は2個以上とする。		
		土の液性・塑性限界試験	JIS A 1205土質試験法		底樁天端までは片側につき1箇所/盛土1.0mとする。底樁天端より上部は1箇所/盛土1.0mとする。1箇所の試験個数は2個以上とする。		
		土の三軸圧縮試験	地盤工学会 [J1]-1218		コア土、拘土、サヤ土每に、盛土高1mで施工延長40mにつき1箇所。但し、施工延長が40m未満の場合は、盛土高1mにつき2箇所以上。1箇所の試験個数は2個以上とする。		
		土の透水試験			1箇所の施工管理の判定は、試験値すべてが基準値を満足した場合のみ合格とする。		
26 梱石工	施工 必須 その他	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	コア土、拘土、サヤ土每に、盛土高1mで施工延長40mにつき1箇所。但し、施工延長が40m未満の場合は、盛土高1mにつき2箇所以上。1箇所の試験個数は2個以上とする。		
		現場密度の測定(堤体)	JIS A 1214	設計図書による。	1箇所の施工管理の判定は、試験値すべてが基準値を満足した場合のみ合格とする。		
		現場密度の測定(底樁)	JIS A 1214	設計図書による。	底樁天端までは片側につき1箇所/盛土1.0mとする。底樁天端より上部は1箇所/盛土1.0mとする。1箇所の試験個数は、コア土は2個以上、その他は1個以上とする。		
		現場透水試験(堤体)	JGS 1316又は設計図書による。	設計図書による。	コア土、拘土、サヤ土每に、盛土高1mで施工延長40mにつき1箇所。但し、施工延長が40m未満の場合は、盛土高1mにつき2箇所以上。1箇所の試験個数は、コア土は2個以上、その他は1個以上とする。		
		現場透水試験(底樁)	JGS 1316又は設計図書による。	設計図書による。	底樁天端までは片側につき1箇所/盛土1.0mとする。底樁天端より上部は1箇所/盛土1.0mとする。1箇所の試験個数は、コア土は2個以上、その他は1個以上とする。		
		岩石の見掛比重	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	・500m ³ 以下は監督員承諾を得て省略できる。 ・参考値： ・硬石：約2.7~2.5g/cm ³ ・準硬石：約2.5~2g/cm ³ ・軟石：約2g/cm ³ 未満	○
26 梱石工	施工 必須 その他	岩石の吸水率	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	・500m ³ 以下は監督員承諾を得て省略できる。 ・参考値： ・硬石：5%未満 ・準硬石：5%以上15%未満 ・軟石：15%以上	○
		岩石の圧縮強さ	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	・500m ³ 以下は監督員承諾を得て省略できる。 ・参考値： ・硬石：4903N/cm ² 以上 ・準硬石：980.66N/cm ² 以上4903N/cm ² 未満 ・軟石：980.66N/cm ² 未満	○
		岩石の形状	JIS A 5006	うすっぺらなもの、細長いものであつてはならない。	5,000m ³ につき1回の割で行う。 ただし、5,000m ³ 以下のものは1工事2回実施する。	500m ³ 以下は監督員承諾を得て省略できる。	○

2-87

2-88

新 (平成31年4月)

工種	種別 試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績等による確認
25 ため池工	材料 必須 その他	平板載荷試験	JIS A 1215		各車線ごとに延長40mについて1箇所の割で行う。	・セメントコンクリートの路面に適用する。	
		現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mについて1回の割で行う。		
		含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	路体の場合、1,000m ³ につき1回の割合で行う。ただし、5,000m ³ 未満の工事は、1工事当たり1回以上。		
		コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧 [J1]-216	設計図書による。	路床の場合、500m ³ につき1回の割合で行う。ただし、1,500m ³ 未満の工事は1工事当たり3回以上。		
		たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [J1]-227 〔「シラカバアーチ」〕	設計図書による。	必要に応じて実施。 (例) トライカビリティが悪い時 ブルーフローリングでの不良箇所について実施		
		土の締固め試験	JIS A 1210		当初及び土質の変化時。		
26 梱石工	施工 必須 その他	土の粒度試験	JIS A 1204		コア土、拘土、サヤ土每、また探土箇所別に、盛土施工前に1日1回以上。(1日内に含水比が大幅に変動する場合は適宜、試験回数を増す)。		
		土粒の密度試験	JIS A 1202		1箇所の施工管理の判定は、試験値すべてが基準値を満足した場合のみ合格とする。		
		土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	コア土、拘土、サヤ土每に、盛土高1mで施工延長40mにつき1箇所。但し、施工延長が40m未満の場合は、盛土高1mにつき2箇所以上。1箇所の試験個数は2個以上とする。		
		土の液性・塑性限界試験	JIS A 1205土質試験法		底樁天端までは片側につき1箇所/盛土1.0mとする。底樁天端より上部は1箇所/盛土1.0mとする。1箇所の試験個数は、コア土は2個以上、その他は1個以上とする。		
		土の三軸圧縮試験	地盤工学会 [J1]-1218		コア土、拘土、サヤ土每に、盛土高1mで施工延長40mにつき1箇所。但し、施工延長が40m未満の場合は、盛土高1mにつき2箇所以上。1箇所の試験個数は2個以上とする。		
		土の透水試験			1箇所の施工管理の判定は、試験値すべてが基準値を満足した場合のみ合格とする。		
26 梱石工	施工 必須 その他	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	コア土、拘土、サヤ土每に、盛土高1mで施工延長40mにつき1箇所。但し、施工延長が40m未満の場合は、盛土高1mにつき2箇所以上。1箇所の試験個数は2個以上とする。		
		現場密度の測定(堤体)	JIS A 1214	設計図書による。	1箇所の施工管理の判定は、試験値すべてが基準値を満足した場合のみ合格とする。		
		現場密度の測定(底樁)	JIS A 1214	設計図書による。	底樁天端までは片側につき1箇所/盛土1.0mとする。底樁天端より上部は1箇所/盛土1.0mとする。1箇所の試験個数は、コア土は2個以上、その他は1個以上とする。		
		現場透水試験(堤体)	JGS 1316又は設計図書による。	設計図書による。	コア土、拘土、サヤ土每に、盛土高1mで施工延長40mにつき1箇所。但し、施工延長が40m未満の場合は、盛土高1mにつき2箇所以上。1箇所の試験個数は、コア土は2個以上、その他は1個以上とする。		
		現場透水試験(底樁)	JGS 1316又は設計図書による。	設計図書による。	底樁天端までは片側につき1箇所/盛土1.0mとする。底樁天端より上部は1箇所/盛土1.0mとする。1箇所の試験個数は、コア土は2個以上、その他は1個以上とする。		
		岩石の見掛け比重	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	・500m ³ 以下は監督員承諾を得て省略できる。 ・参考値： ・硬石：約2.7~2.5g/cm ³ ・準硬石：約2.5~2g/cm ³ ・軟石：約2g/cm ³ 未満	○
26 梱石工	施工 必須 その他	岩石の吸水率	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	・500m ³ 以下は監督員承諾を得て省略できる。 ・参考値： ・硬石：5%未満 ・準硬石：5%以上15%未満 ・軟石：15%以上	○
		岩石の圧縮強さ	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	・500m ³ 以下は監督員承諾を得て省略できる。 ・参考値： ・硬石：4903N/cm ² 以上 ・準硬石：980.66N/cm ² 以上4903N/cm ² 未満 ・軟石：980.66N/cm ² 未満	○
		岩石の形状	JIS A 5006	うすっぺらなもの、細長いものであつてはならない。	5,000m ³ につき1回の割で行う。 ただし、5,000m ³ 以下のものは1工事2回実施する。	500m ³ 以下は監督員承諾を得て省略できる。	○

2-87

2-88